**南丹市立地適正化計画見直し原案に関する意見書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必　須　項　目 | 提出日 | 令和７年　　月　　日 |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 連絡先電話番号 |  |
| 備考 |  |
| ご意見などを記入してください | | |

・意見書を提出できる者及び記載要領：裏面のとおり

・提出期限：令和７年１０月７日（火）午後４時３０分まで

【提出先及びお問い合わせ先】

　　　南丹市土木建築部都市計画課

　　　　　　　〒622-8651　南丹市園部町小桜町47番地

電　話　0771-68-0052 E-mail　tokei@city.nantan.lg.jp

【意見を提出できる者】

南丹市民の意見提出手続（パブリック・コメント手続）に関する要綱第２条第３項に規定される「市民等」

南丹市民の意見提出手続（パブリック・コメント手続）に関する要綱

（定義）

第２条　略

２　略

３　この要綱において、「市民等」とは、次のものをいう。

（１）市内に住所を有する者

（２）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

（３）市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者

（４）市内に所在する学校に在学する者

（５）市税の納税義務を有する者

【記載要領】

・氏名欄について、要綱第２条第３項第二号に該当する法人等は事務所又は事業所の名称及び担当者名を記載

・住所欄について、同号に該当する法人等は事務所又は事業所の所在地を記載

・備考欄について、同項第三号に該当する者は勤務先の名称、同項第四号に該当する者は学校名を記載